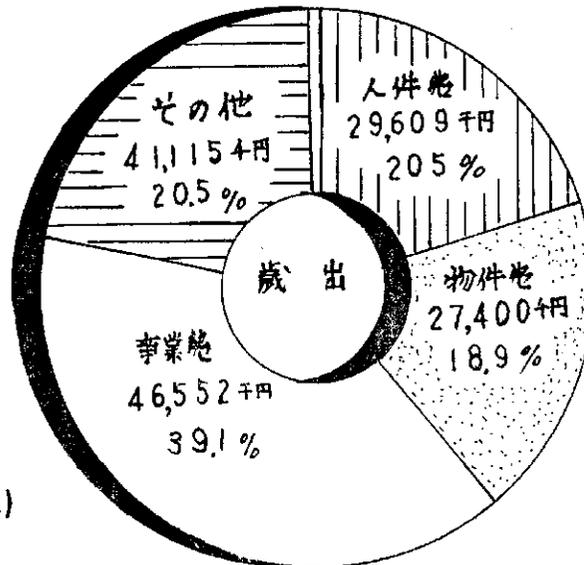
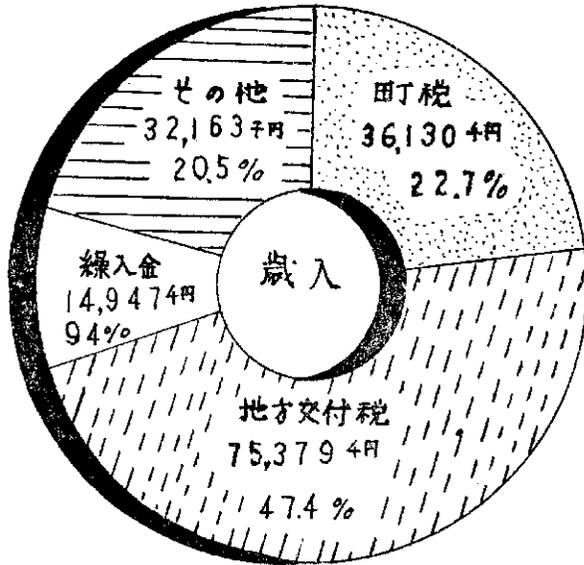


性質別予算比較



町の決算を認定

総額 1億9千9百万円

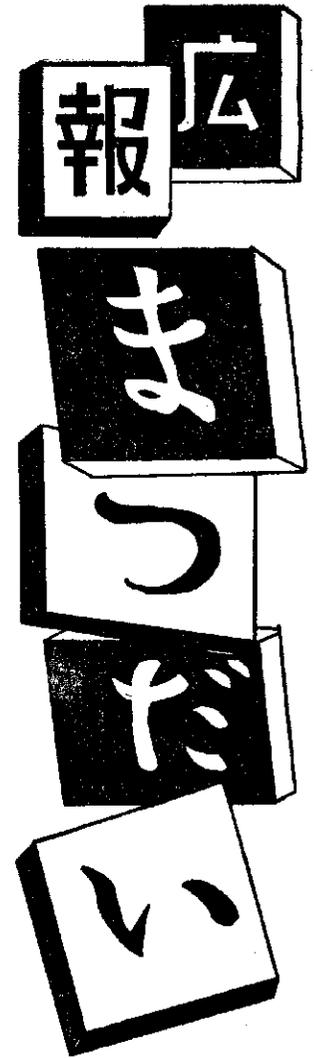
松代町の一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険診療施設（直営診療所）特別会計、簡易水道事業特別会計の四つの会計の昭和38年度の決算が9月16、17日の2日間にわたり、定例町議会において次のように決算認定されました。

<歳入の概要>

款	科目	予算額 円	決算額		比較 円
			金額 円	総額に対する比 %	
1.	町税	34,255,950	36,130,556	22.7	1,874,606
2.	地方交付税	73,187,300	75,379,000	47.4	2,191,700
6.	国庫支出金	5,115,860	5,068,503	3.2	△ 47,357
7.	県支出金	3,536,388	3,698,400	2.3	162,012
9.	緑入金	14,947,600	14,947,600	9.4	—
	その他	23,137,226	23,796,653	15.0	659,427
	合計	154,180,324	159,020,712	100	4,840,388

<歳出の概要>

款	科目	予算額 円	決算額		残額 円
			金額 円	総額に対する比 %	
2.	役場費	25,494,540	24,850,256	17.1	644,284
4.	土木費	14,596,746	12,231,630	8.4	2,365,116
5.	教育費	30,224,363	29,347,344	20.2	877,019
8.	産業経済費	15,425,517	14,761,632	10.2	663,885
9.	財産費	10,888,950	10,834,743	7.5	54,207
13.	諸支出金	34,899,430	33,422,549	23.0	1,476,881
	その他	22,650,778	19,628,043	13.6	3,022,735
	合計	154,180,324	145,076,197	100	9,104,127



昭和39年10月10日発行

第105号

東頸城郡松代町公民館
館長 富沢清次
電話 松代6番

印刷 松代印刷所

松代町教育委員会の

委員再任さる

去る九月の定例町議会は前記決算を含めて各委員の任期満了に伴う人選を協議、二日間にわたる日程を終了した。これにより九月末をもって任期満了である松代町教育委員の五名中二名を再任すると共に満場一致可決し、山積する松代町の教育行政の万全をはかることになった。

再び選任された委員は左記のとおりである。

- 富沢清次 (小荒戸)
- 佐藤行男 (室野)

尚右の委員の任期は四年となっている。

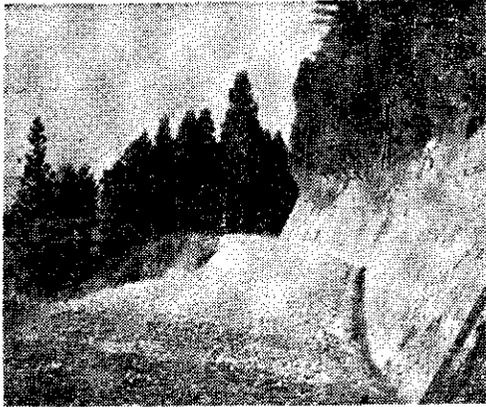
選挙管理委員も再任

ついで同じく任期満了中の松代町の選挙管理委員も、選出認定をうけ左記のとおり再任された。これも任期は四年である。

- 正員 柳 善吉 (太平)
- 齊藤 久雄 (田之倉)
- 柳 与平次 (犬伏)
- 若山 新作 (室野)

又、右正員事故ある場合の補充員も同じく審議され決定をみた。

- 補充員 関谷徳一郎 (松代)
- 小野島力三郎 (会沢)
- 柳 徳雄 (小池)
- 小堺 福平 (室野)



完成された清水農道(上)と砂利入れ作業(下)

＝老人の福祉に＝

健康診断はじまる

最近盛んに老人の福祉問題が取り上げられている。国でもこのことを問題にし、昨年度老人福祉法を制定、老人の健康管理を含めて義務付けを制定した。松代町でもこの法令にのっとり六十五才以上の老人に毎年一回町費にて健康診断を行なうことになり三ヶ年計画で全町実施ということになった。本年度は第二回目として左記の要領により実施することになった。

- 1.期日 十月中
- 2.対象者 六十五才以上 (三百名)
- 3.方法

……各地の農道工事進む……

農業構造改善の一つの分野である農道の確保が、その必要性と地域住民の強い要望とによって大きな話題となっている。当町においても早くから、その問題を取上げて町内各地の農道の充実を図って来たが、本年度も五本の農道工事が完成を見るに至った。音も高く耕耘機の通る農道の、新しい土を見ながら地域の人達が喜びに湧きかえる状況が随所に見受けられた。このことはたゞ今年だけの計画に止まらず、継続的に計画されることを望む声が大である。尚本年度完成された農道は下表のとおりである。

昭和39年度完成農道明細

字名	長さ	巾	工事費 円	備考
峠	430 m	3	1,737,000	県単
清水	538	4	2,359,000	県単
蓬平	470の内210	3	700,000	町単
会沢	206	4	381,000	町単
儀明	468	3	231,000	町単



戦傷病者、戦没者遺族等

援護法の一部が改正

去る十月一日より左記の通り戦傷病者、戦没者遺族等援護法の一部が改正になりました。心あたりの方はよくお読みになり不審の点がありましたら役場厚生係までお越しください。

世話関係事務連絡

改正された主な事業は
一、軍人、軍属に対する公務傷病の範囲を拡大すること。
日華事変及び大東亜戦争中の戦地、事変地勤務において、疾病又は死亡した軍人、軍属と遺族に対し年金を給すること。

二、死亡について公務性の立証が困難な軍人、軍属の遺族に対し遺族一時金を支給する。
公務に併発した傷病により退職後二年以内に死亡した軍人軍属の遺族に対し一時金の支給。

たゞし、故意若しくは重大な過失による負傷疾病又は当該在職期間経過後に発した負傷若しくは疾病により死亡したことが明らかでない場合は除く。

三、遺族年金の支給の特例
軍人軍属準軍属の死亡当時の配偶者のうち旧恩給法の特例施行の日(昭和二十一年二月一日)以後、昭和二十七年四月二十九日以前に離婚し、再婚により年金を受けることが出来なかった者にも支給する。

尚恩給法の一部を改正する法律も十月一日より実施になり
一、傷病年金受給者に対する妻の加給
二、加算恩給関係の変更
各地別、外国特殊機関の在職年間の算入などの変更
又これを申請する場合は軍歴調査票を提出
等である。

又重度精神薄弱扶養手当法も施行されることになり、詳細は係に問い合わせを希望して。

松代町主催

敬老会開かる

秋晴れの九月十四日、松代町主催で高令者の敬老会が盛大に行された。

この日会場の松代部落事務所には開会十時三十分を待ちきれず、朝早くから姿を見せた老人もいる程だった。八十五才以上の人は町内三十八名、うち十七名の参加を見、県知事代理出席のもと町長初め郡福祉事務所長、町議会議長、教育長、主催者側として助役、収入役、社会課長各列席するうちに町長挨拶、知事祝辞及び祝品伝達(知事代理)来賓祝辞、町より祝状贈呈が行なわれた。

後昼食、レクリエーションの時間に入り、町役場女子職員の舞う華麗なる数々の踊りに日頃の歳も忘れがちで、おもわず飛び入りも出るといふ盛況で主催者を喜ばせた。

又当日知事及び町より祝品を送られた人は左の通りである。
満九十才 (県知事より)
井上 コイ (寺田)
寺崎 カヤ (桐山)
満八十五才(町より)
古島 ソヨ 外七名
尙八十五才以上の該当者全員に町から祝品が贈られた。

出稼ぎが始まりました

今年も又収穫時を終えて出稼の季節がやって来た。年々変る農村状態と相まって出稼者の数も増加の一路をたどっている。最近とくにその中に秘む色々な問題が大きく浮び上がって来た。そこで誰もが問題視し、誰もがその対策を考えていることだろうが、その具体性を掴むことが出来ない現状である。

1. 出稼者数

	昭和三十三年	昭和三十八年
季節出稼	一四二五	一四八二
年間出稼	九二三	一二五九

となり、尙その内訳は

2. 出稼先別職業順位
- (1) 土工 (2) 工員 (3) 酒造 (4) 雑役 (5) 炭鉱 (6) 染色 その他

3. 出稼収入状況
- 二万〜三万円 九六名
 - 三万円以上 一三八七名

(町職業係調べ) となつている。全国的にみても有数の出稼町村である当町でも、諸問題を多く持つこのことを放置出来ないとし、先に出稼組合を結成し再三にわたり

その対策を協議した。そしてなるべく職業係を通しての就職が望ましいと話し合いがなされ、組織を利用して有利な条件を得る様にしたいとの要望が出された。いづれにせよ、大きな問題だけに今後の対策と方法が注視されている。



しづみ俳句会

酒の座の饒舌悔ゆる夏の朝 悠歩
風涼し寛の音す藁屋かな 枯水
新緑下若き車掌はバス洗う 徹心
汗しきり縮熱防除に一日終る 淡水
三十路過ぎて妻の水着の少し派手 徹心
唐キビの四五株作り役場支所 淡水
かい休めしばしボートは波まかせ 淡水
道崩れ徒歩の道路やほととぎす 六花
南無薬師如来の額や蟬の宮 悠歩
湯治客皆の所望の冷奴 悠歩
風鈴や思いの姿勢して 淡水
葛の蔓道に伸び出踏まれたる 淡水



農業構造改善
農改

其の2

経営の

仕くみこつて

(4)

農業構造改善の目的は、ほかの産業従事者と同じ生活が営めるように経営の仕くみを変えて行くことである。そのためには、自立経営と協業経営の二つが考えられる。自立経営というのは、夫婦と子供を中心とした家族が年間通して普通に働けるような経営で都会なみの生活が出来る状態をいうので現在では大体一町五反(粗収入六十万円)くらいと考えられるが、将来ほかの産業の収入が増して来ることが予想されますので、十年後は二町五反(粗収入百万円)くらいが予想される。(粗収入とは総売上金額のことで自家用も含む)それではたった夫婦二人でそれだけの作付が出来るかどうかと考えられるわけですが、そのために耕地の交換分合や農道、共同作業所を作って作業の省力化する一方耕耘機や刈取の機械が必要なわけです。

それではそういう二町五反を経営出来る人は好いとしても、それに達しない人達は一体どうすれば好いのだろうか?という疑問が出るが、それらの人達は農業の収入だけで自立経営に持って行くことが困難なのでその不足分を他から得なければならぬ。現在日本の農家の人達は平均して農業収入が全体の五一%である。国では「幾人かが共同で作業を行い農業労働力を減らして余った労働力を他の方へ持って行く」即ち協業経営をうたっている。所が、私達の町で果して他に好い収入の道があるであろうか?これが松代町での農業構造改善の一番むづかしい問題かと思われれます。

ただ考えられることは、この町の中で消費するもの例えば牛乳、果物、野菜等を二、三人が専問で作れば販路の心配もなく採算に乗るのじやないか。亦一部で行われている十日町の出機、これなども

冬季の輸送に少し苦労があるけれど農業の方が協業されれば年間を通して作業が出来るのではなからうか。又、松之山温泉で消費する鯉も二、三人位なら販路の心配はなからうと思う。一人で掛り切りになれるなら和牛の多頭飼育も可能になる。或は他の業者との労働契約による収入の路もある。これらはみな各農家が個々によって違うのでその家、その家で考え指導者と相談して決めて行くより以外方法がない。

この間県から山間地農業構造調査の方々が来られて「交通が不便だから駄目だ、雪が降るから駄目だと、地形や雪に責任をなすりつけて自分でその壁を打ち破ろうとする努力がなされていない……」ときめつけられたが、確かに関係者が一応考えてはいるが自然条件のため駄目だときめて実行しよう

とする努力をしなかった。

出稼の問題もそうである。年間千五百人を越す人達が出てくるのだが六ヶ月間離れ離れに暮す出稼は縮命であるとあきらめて、就職先の確保、就職者の身分の安定に對しての特別の努力が足りないように思う。半年間家族と別れて暮す職業はこの出稼に限らず、船乗り、行商、単身赴任の勤人等全国にその例は多い。豪雪地帯の宿命は出稼であると、その現実にはばかり目を覆ってはいないで、これを明るい方向に向ける努力も必要である。例えば会社、事業所等と契約して年間一ヶ月交替で労働者を送るとか、就職先の要請に応じて農作業のやりくりが出来ないものだろうか。工夫の仕方半年を一ヶ月か二ヶ月づつに区切ることも出来ると思う。

要は自立経営も協業経営も家族全員が豊かに暮せることが目標であってみれば人と人とのつながりの濃さが一番大切かと思う。話し合い、協力し合って身近かに出来るものから一つ一つ軌道にのせて一歩でも、一年でも早くその目標に近づきたい。

松代町松代が(上町から下町まで)

交通安全モデル路線

に県から指定
されました

交通事故を絶対になくしましょう

御協力をお願いします

- (1) 歩行者は右側を歩くこと。
- (2) 横断の際は手を上げて合図をすること。
- (3) 横断歩道に注意すること。
- (4) 歩行者は横断歩道を通ること。
- (5) 幼児をひとり歩きさせないこと。
- (6) 連れて歩くときは必ず手を引いて歩くこと。

道路上に

物をおかないこと
車・バイクを駐車しないこと

松代町交通安全対策協議会
松代町運転者協会